

施策の推進方針等への主な意見に対する愛知県の対応

※「第2回 愛知・名古屋地域強靱化有識者懇談会」（10月20日）及び「第2回 愛知・名古屋地域強靱化計画検討会議」（10月27日）における意見と対応を示したもの

(1) 「第1章 計画の策定趣旨、位置づけ」における記載の追加

番号	意見の内容	対応	
		計画書 ページ	修正内容
1	個別施策分野⑩環境（地球環境問題への対応）について、強靱化という取り組みの中で非常に大きな話であり、計画書全体においてもっと前段に位置づける内容ではないか。	3	「1. 2 計画の策定趣旨」に以下の記載を追加。 南海トラフにおいて、マグニチュード8～9クラスの地震が今後30年以内に70%程度と高い発生確率で予測され、発生した場合には甚大な被害が想定される。また、地球温暖化などを始めとする気候変動の影響として、近年、頻発する集中豪雨や台風の強大化などによる風水害や土砂災害などの激甚化や、湯水の深刻化が懸念されている。さらには、大雪災害による交通を始めとした都市機能の混乱や地域の孤立等の被害が日本各地で発生している。こうした様々な大規模自然災害に備え、ハード対策・ソフト対策の適切な組合せによる防災・減災対策を推進し、災害に強い地域づくりを目指す必要がある。
2	名古屋市と愛知県の連携だけでなく、中部圏や日本海側との広域連携についても考えてほしい。この計画は位置づけが高い計画であるため、議論がつかないような書き方をお願いしたい。	8	「1. 5. 2 基本計画等及び各種計画との調和等」に以下の記載を追加。 さらに、中部圏知事会をはじめとする様々な枠組みにおいて、中部圏や北陸圏の近隣県等との広域連携を強化することにより、太平洋側と日本海側及び東日本と西日本を結ぶ中部圏の地勢を踏まえた広域的な交通基盤の確保・強化、高速道路の代替迂回路機能を確保・強化するための高規格幹線道路ネットワークの早期整備など、県境を越える広域課題の解決を図り、国土強靱化を推進する。

(2) 第5章「推進すべき施策」、5.1「強靱化施策の推進方針」における記載の追加・修正

番号	意見の内容	対応	
		計画書 ページ	修正内容
3	「避難場所・避難路の確保・整備等」の記述があり、その最後の文章で「避難路・避難階段等の整備のほか、学校、幼・保育園、排水機場等の高所へ避難するための階段設置等を進める」とある。階段を設置するのは必要と思うが、車椅子の人はどうするのか。	38	（避難場所・避難路の確保・整備等） ゼロメートル地帯や南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域など、著しい浸水・津波災害が生じる恐れがある地域については、道路等の高架施設、既存のビル、地形を活かした高台等を避難場所として確保するとともに、津波避難タワー等の整備、津波避難ビルの指定を進める。また、これらの避難場所に至る、通学路や歩行空間を含めた避難路・避難階段等の整備のほか、学校、幼・保育園、排水機場等の高所へ避難するための階段設置等を進める。さらに、避難路等のバリアフリー化方策について検討をする。
4	浸水対策においては、下水道、排水溝、中小河川、堀川など排水を担う水路で、治水レベルのバランスがとれているかがポイントである。排水機能を高めても、受ける側に十分な容量がなければ、排水することによって下流に被害を及ぼすこともあり、治水バランスをきちんと適正に保つことが必要である。	40	（ハード対策・ソフト対策を組み合わせた浸水対策の推進） 河川・海岸堤防、水門等の耐震化、河道掘削、築堤、洪水調節施設の整備・機能強化等の対策等を進めるとともに、排水機場や管渠、貯留施設等の浸水対策施設の整備を推進する。この際、排水システム全体での上下流バランスを確保する。あわせて、大規模水害を未然に防ぐため、土地利用と一体となった減災対策や、洪水時の避難を円滑かつ迅速に行うため、洪水ハザードマップなど各種ハザードマップの作成支援、防災情報の高度化、地域水防力の強化等のソフト対策を組み合わせて実施し、これらハード対策とソフト対策を適切に組み合わせた施策を推進する。
5	リスクシナリオ1-6の（情報伝達手段の多様化の推進）に、旅行者への情報伝達について記載があるが、旅行者も含めた短期滞在者への情報伝達のあり方を検討すべきではないか。	43	（情報伝達手段の多様化の推進） 市町村における全国瞬時警報システム（Jアラート）の自動起動機の整備や防災行政無線のデジタル化の推進、インフラ事業者等の災害情報共有システム（Lアラート）の導入促進や関係者間の合同訓練、ラジオ放送局の難聴対策、住民リストの整備、旅行者など短期滞在者に対する情報提供ややさしい日本語や多言語による情報発信のための体制整備、警察・消防等の通信基盤・施設の堅牢化・高度化等により、災害情報や行政情報を確実かつ迅速に提供する。外国人を含む旅行者等への情報提供として、災害時に高度な防災機能を発揮する「道の駅」を整備し情報伝達的手段とするなど、多面的な施策を着実に推進する。

番号	意見の内容	対応	
		計画書 ページ	修正内容
6	リスクシナリオ 1-6 の（情報の効果的な利活用に向けた人員・体制の整備）について、人員が削減される、参集しない、負傷する、など人が揃わないために情報伝達がままならなくなることもあるだろう。被災後の限られた人員でも成立する情報伝達の確保などと追記してはどうか。	44	（情報の効果的な利活用等に向けた人員・体制の整備） 情報収集・提供手段の整備により得られた情報の効果的な利活用をより一層充実させるとともに、 災害時に人員が不足した場合でも情報伝達が確保できるよう 、情報収集・提供の主要な主体である自治体の人員・体制を整備する。
7	ゼロメートル地帯対策があり、孤立者に対する救援物資や救助について記述されているが、土砂災害や津波浸水でも同様のことがいえると思う。津波では建築物がなくなり、避難所や物資が流されてしまうこともあるため、ゼロメートル地帯に限らず、こうした災害が起きる所に記載を入れてはどうか。	46	（物資調達・供給体制、受援体制の構築等） 産官民の連携等により、物資調達・供給体制、受援体制を構築するとともに、多様な関係者が参画する支援物資輸送訓練を実施し、迅速かつ効率的な対応に向けて実効性を高める。また、被災地の状況にあわせた、 円滑かつ的確な救助物資の輸送等の実施に向けて 、情報収集や物資・供給体制、受援体制の構築と合わせ、対応手順等の検討を進める。
		48	（災害対応の体制・資機材強化） 自衛隊、警察、消防、海保等において、 迅速な救助・救急活動等に向けた災害対応力の強化 、情報通信施設、装備資機材等の充実強化を推進する。加えて、消防団の体制・装備・訓練の充実強化、水防団、自主防災組織等の充実強化、道路啓開等を担う建設業の人材等の確保等を推進する。また、応援部隊の活動に必要な環境を整えるなど、受援体制の強化を図る。さらに、中部圏において、応援部隊の一次集結やベースキャンプ機能を果たす基幹的広域防災拠点の整備検討を進める。
8	災害時の救助活動の不足について、今年の北関東の水害でもあったことだが、福祉施設が孤立した。障がい者や高齢者への救急活動について、研修もしくは訓練をしていただきたい。	49	（避難行動要支援者の救助・救急活動） 避難支援等関係者自らの生命及び安全を守りつつ、避難行動要支援者の命を守ることに協力してもらえ る人材を育成するほか、防災訓練等を実施するに当たっては、 避難行動要支援者と避難支援等関係者の両者の参加を求め、情報伝達、避難支援等について実際に機能するか点検する。
9	リスクシナリオ 3-4 「タイムラインの策定を行うための仕組みについて検討する」とは、意味がわかりにくいいため、「を策定する」としてはどうか。	56	（タイムラインの策定） 大型台風等の接近時などの実際のオペレーションについて、関係者が情報を共有し、連携しつつ対応を行うための関係者一体型タイムライン（時系列の行動計画）の策定を 行うための仕組みについて 検討する。
10	リスクシナリオの 4-2 の（情報通信インフラの整備）について、「観光地や防災拠点等における無線 LAN の整備」とある。日本では公衆無線 LAN が遅れているとの指摘がされており、推進すべき対策である。平常時に加えて災害時にも有効に機能するということを強力にアピールして推進してほしい。	59	（情報通信インフラの整備） 耐災害性、効率性、利便性及び冗長性の観点から、離島を含むすべての地域におけるブロードバンド環境を整備する。また、観光地や防災拠点等において、 災害時にも有効に機能する無料公衆無線 LAN の整備を促進 する。さらに、大規模災害時には契約キャリアに依存せず、すべての人が公衆無線 LAN を使えるよう、災害用統一 SSID「00000JAPAN」の普及・啓発を図る。
11	リスクシナリオの 5-3 の（地域連携 BCP 策定の促進）について、普及だけではなく訓練により実効性を高め、普及に繋げていくことが大切である。	60	（地域連携 BCP 策定の促進） 大規模自然災害発生時にサプライチェーンを確保するため、企業ごとの BCP 策定に加え、コンビナート、工業団地等重要な産業施設において、一企業の枠を超えて地域単位で事業継続力強化を図る地域連携 BCP の普及を図るとともに、 訓練等を通じて継続的改善に努める。
12	リスクシナリオの 6-4（道路における冠水対策）について、耐災害性の強化に向けた具体的な対応方策があれば記述してほしい。	69	（道路における冠水対策） 冠水時の通行止めにより、地域の道路ネットワークが分断されてしまうことがないよう、 道路冠水想定箇所マップ等による冠水危険箇所の周知を図るとともに、下流の排水能力に応じて冠水頻発箇所の排水ポンプ増強を検討する等 、道路ネットワークの耐災害性の強化を図る。
13	火山の噴火について、「6-5 異常湧水や火山噴火等による用水の供給の途絶」とあるものの、その下には火山噴火に直接関わる文章がない。	70	（水の安定供給） 水資源関連施設の改築や建設により、水資源の安定確保や多水源化を図り、大規模自然災害発生時においても、安定供給が可能となる給水体制を目指す。また、異常湧水や 火山噴火 による生活や産業への影響を最小限にするため、関係機関が連携して水利調整等の対策を検討する。
14	避難所の耐震化は謳われているが、バリアフリー化がない。	70	（避難所の耐震化等の推進） 避難所となる施設等の耐震改修や バリアフリー化 、避難場所となる施設等の屋上部分等への対空表示の表記（防災関係機関への地点番号のデータ配布）を行う。また、避難所における再生可能エネルギー等の導入、ライフラインの確保等を促進する。

番号	意見の内容	対応	
		計画書 ページ	修正内容
15	リスクシナリオ 7-2 の（自然環境の保全・再生）について、「自然が持つ防災・減災機能を保全することにより」というような書き方のほうがよい。	73	（自然環境の保全・再生） 自然環境を保全し、その自然が持つ防災・減災機能を利用することにより、効果的・効率的な災害規模低減を図る。
16	ここに書かれていること以外の、よくわからないことが起きてしまったときに、恐らく初期対応だと考えられるが、どう対応するかという項目があって良い。	83	（災害対応力の強化） 想定される全ての事態に対応できるよう対策を講じることとし、不測の事態が発生した場合であっても対処し得るよう柔軟な体制を整備するものとする。
17	堤外地等の対策について、道路啓開の記載があるが、経済活動の継続のため、より積極的な記述にして欲しい。	91	（臨海部の安全対策） 臨海部に集積する港湾、工場、物流拠点、臨海工業地帯、漁港等の施設に対する被害を軽減するとともに、そこに従事する者等の安全を確保する観点から、関係機関が連携して、海岸保全施設等の総合的な整備、諸機能の維持・継続、堤外地も含めた避難施設の整備その他避難対策の強化等の総合的な取組を進める。
18	施策分野⑦交通・物流の（リニア中央新幹線の開業）について、国土強靱化にどう貢献するのかについて記述が必要である。「わが国の発展のほか強靱化のために名古屋駅での結節が必要である」等の記述がほしい。	93	（リニア中央新幹線の開業） また、リニア中央新幹線の高速特性による効果をより広域的に波及させるとともに、災害に強い強靱な地域づくりを進めるため、リニア中央新幹線駅へのアクセス性向上を検討し、結節機能の強化を図る。
19	リニアの開通をきっかけに名古屋駅をバリアフリー化してもらいたい。駅のバリアフリー化を盛り込んでもらえないか。	93	（公共交通機関の利便性等の向上） 高齢者、障害者等の自立した日常生活及び社会生活の確保の重要性を鑑み、鉄道駅等のバリアフリー化など、公共交通機関を利用した移動の利便性及び安全性の向上を図る。
20	国や地域の強靱化を推進するとともに、リニア開業までにこの地域がスーパーメガリージョンとして国の成長を引っ張っていくためにも、セントレアの二本目滑走路が必要である。その辺りの記述が弱いので、ブラッシュアップの段階で検討してほしい。	94	（中部国際空港の機能強化） リニア中央新幹線の全線開通によるスーパーメガリージョンの誕生という大きなインパクトの活用や国の中枢機能の分担等を推進するとともに、災害に強い強靱な地域づくりを推進するため、我が国の国際ゲートウェイの一翼を担う中部国際空港の二本目滑走路の整備をはじめとした機能強化(完全 24 時間化)を促進する。
21	個別施策分野⑨県土保全「遠州灘の砂浜の回復・保全」について、沿岸全域において海岸が被災を受けない最小限必要な防護上の砂浜幅が 20m という数値そのものの根拠がわからない。	96	（遠州灘の砂浜の回復・保全） 海岸侵食の原因である、土砂収支の地域的なアンバランスを解消するため、また、沿岸全域において海岸が被災を受けない砂浜幅を保持するため、潜堤整備、養浜による対策を行う必要がある。
22	個別施策分野⑩環境問題の（地球環境問題への対応）として大雨だけを取り上げているが、濁水についてもここに書き加えた方がよい。	97	（地球環境問題への対応） 近年増加している大雨などの背景には、地球温暖化による影響があると考えられており、今後は大雨の頻度と強度の増加、強い台風の増加などによる自然災害の増加、濁水の深刻化などが予想されているため、地球温暖化対策として低炭素社会の実現に向けた取組を進める。
23	産学官民・広域連携とあって、民間企業の表現もある。進捗管理という面では、意識の高い大企業は独自の取組をしていくと思うが、中小企業にどう広がっていくかが大事な視点である。今後は、情報提供や普及啓発について考えていく必要がある。	101	（産学官民の連携） 大学等の研究組織と連携しながら、地震など大規模自然災害への対策に関する調査・研究を行い、県内の中小企業や大企業、住民等に広く情報発信、教育・普及啓発する。また、実際の防災・減災対策において、得られた研究成果の活用を図る。

(3) 第5章「推進すべき施策」、5.3「愛知県と名古屋市が連携して取り組む施策」における記載の追加

番号	意見の内容	対応	
		計画書 ページ	修正内容
24	名古屋と愛知県が連携するという部分が今回のポイントだったはずだが1ページは少ない。愛知県と名古屋市の強靱化のビジョンを合体させたような絵が必要ではないか。説明できるようにするための資料であるべきであり、そのためにも絵が重要である。	143	連携に基づく強靱化の取組イメージの図を挿入。